

令和 8 年 8 月 25 日

令和 8 年

第 8 回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

(午後 2 時00分開会)

○教育長

ただいまから、令和 8 年第 8 回大田区教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、傍聴希望者がおります。

委員の皆様には傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

大田区教育委員会傍聴規則第 7 条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または、拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されています。ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しています。

まず、会議録署名委員に深澤委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、続いて本日の日程第 1 について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第 1 は、「教育長の報告事項」でございます。

○教育長

私からは、本日は 1 点ご報告いたします。

8 月 20 日、21 日の両日にわたりまして、アプリコと区民プラザを会場として、第 26 回全国中学校総合文化祭が行われました。この総合文化祭は、音楽や演劇、それから、郷土芸能、ダンス、放送、映画など、様々な文化活動に取り組んでいる全国の中学生が集まって発表する場となっております。

20 日のアプリコでの開会セレモニーでは、大田区の合同部活動、O. T. A. WING S というチームがダンスパフォーマンスを披露してくれました。大田区からは、ブラスバンド、演劇など、多くの学校が参加して、日頃の練習の成果を披露してくれました。この大会の運営の中心の会場が大田区ですので、大田区の校長先生方も中心になって担っていただいています。

それから、当日の司会とか、進行、会場運営、案内に大田区の中学生在がたくさん参加して、ボランティアで活躍していました。

また、一方で文化といっても、実に多彩な演目がありまして、スポーツ系の全国大会とはひと味違った多様性があったかと思います。郷土芸能などの地域ならではの文化活動、

それから、その発表があり、それが全国から集まってきて発表できるということは、とても大切なことだと思いました。

また、それを支えている先生方、指導者の熱意もとても高く、大会が運営されていることが、前日の懇親会等で感じたところでございます。

今、区長も文化の振興ということを高く掲げていらっしゃる、区を挙げて取組を始めているところですが、大田区には羽田空港があり、全国からの交通の便もとてもいい、そういう利点を活かして、こういう大会が定期的に行われるようになれば、それも一つの文化振興の方法かなと思ったところです。

少しオーバーな言い方ですが、中学生の文化活動中心地になればと思っています。教育委員会としても、こどもたちの文化活動の振興という広い観点を持って進めていければと思います。

ちなみに、この大会のオープニングを飾ってくれたO. T. A. WINGSが後でご報告もあるかと思いますが、都で金賞を獲得して全国大会に出場するという、うれしいニュースもあったところです。

この区の合同部活動の成果を一つの形となって挙げつつあることも、大変うれしいことだと思っています。

私からの報告は、以上です。

それでは、ただいまの報告に対しましてご意見、また、ご質問・報告等がありましたら、お願いいたします。

○高橋委員

高橋です。教育長もおっしゃっていた8月20日、第26回全国中学校総合文化祭東京大会に私も行きました。大田区民ホール・アプリコで開催された舞台発表部門に参加いたしました。郷土芸能などの発表がありましたが、日本各地で中学生が伝統を継承していることに感激しました。

展示の部は、全国から様々な作品が集まり、圧巻でした。中学校校長会並びに生徒実行委員の皆様、ありがとうございました。

次に、8月13日、大田区こども未来総合センターの内覧に伺いました。8月1日から開所しているので、相談の方々が見えていました。おおたこども家庭センターと東京都大田児童相談所が一つになった施設で、これから大いに期待されます。モニターを使った指導・助言など、機能的になっていました。

8月15日に平和のつどいに参加いたしました。平和祈念式典での東調布第三小学校の合唱「平和ってなあに」と会場でのおりづる風鈴、平和パネル展、お絵かき風鈴ワークショップなど、平和の尊さを確かめ、みんなで考える機会になりました。

アニメの「この世界の片隅に」と戦争体験者のお話は、戦争の悲惨さを知り、平和の大事さをつなげなければいけないと思いました。

○教育長

ほかに。

○深澤委員

私も 8 月 13 日に、大田区こども未来総合センターに設置された、東京都大田児童相談所に見学に行きました。今まで大田区は、品川児童相談所の管轄でしたが、新たに大田区の児童相談所ができたので、教育委員会や学校、地域と連携しながら、よりきめ細かくこどもを守っていく体制を築くことが可能であると思いました。

学校や教職員には、児童虐待や保護の必要性がある場合には、児童福祉法に基づき、児童相談所へ通告する義務があります。児童虐待や保護の必要性の有無についての判断は、法的な知識や経験を要することから、そのような場合には教育委員会にご相談いただき、弁護士を交えて対応につき協議していく必要があります。そのため、教育委員会には、児童虐待や保護の必要性があった場合の対応につき、学校支援する体制の充実をお願いしたいと思います。

○教育長

ほかにご意見は。

○北内委員

8 月 15 日、土曜日、大田区民ホール・アブリコで大田区平和都市宣言記念事業「平和のつどい」が開催されました。平和祈念式典では、大田区平和都市宣言の朗読や黙祷、合唱などを通じて、戦争の記憶を次世代へ伝え、平和の大切さを改めて考える機会となりました。

会場では、映画「この世界の片隅に」の上映、平和パネル展、戦争体験者の証言映像、折り鶴や風鈴作りなどのワークショップも行われ、幅広い世代が平和への思いを共有しました。

平和教育は、戦争の悲惨さや命の尊さを学ぶだけでなく、互いの違いを尊重し、対話によって問題を解決しようとする心を育てる上で大切です。過去の出来事を知り、平和について自分事として考える経験は、未来を担うこどもたちが、争いのない世界を築いていく力につながります。平和教育の大切さを改めて再認識しました。

また、去る 7 月 10 日、金曜日には、大田区立矢口小学校の創立 148・開校 135 周年記念行事として、「平和へのメッセージ」が実施されました。音楽と講演を通じて平和の尊さを考える機会となりました。児童が地域や学校の歴史を受け継ぎながら、未来へ平和の思いをつないでいく大切さを感じる内容だったそうです。

開催にあたり、ご尽力くださった学校運営協議会委員で、「小さな親切」運動本部理事の小林和明さん、作編曲・ピアノを担当された小松真理さん、書籍「小学生記者がナガサキを記事にする」の著者である前田真里さん、そして、関真理子校長先生に心より感謝申し上げます。皆様のお力により、こどもたちが平和について深く考え、未来に思いをつなぐ貴重な時間となったと思います。

8 月 20 日・21 日、大田区民ホール・アブリコと区民プラザを会場に、第 26 回全国中学校総合文化祭が開催されました。全国の中学生による文化活動の発表の場として、郷土芸能、吹奏楽、演劇などの舞台発表や美術・書写などの展示が行われました。

生徒たちが日頃の活動の成果を発表し、互いの表現に触れ合うことで、文化への関心を深める貴重な機会となりました。

また、オープニングステージでは、O. T. A. D a n c e T e a mが華やかな演技で大会を盛り上げました。大会開催にあたりご尽力された全国中学校文化連盟会長で、雪谷中学校校長の柳歓子先生をはじめ、関係者の皆様に感謝申し上げます。

○教育長

ありがとうございました。

ほかに。

○藤井委員

8月7日に大田区学校保健会の会長の横山真也先生が主催された「こころの学校健診」という講演会がございました。成人は、職場で体の健康診断とメンタルヘルス健診を毎年受ける義務があります。

しかしながら、小学校に入学してから学校を卒業して就業するまでの体の健康診断は、毎年行われていますが、心の健康診断は行われていません。不登校や自殺などが始まり、増えていく思春期こそ、心の健康診断が必要ではないかという講演内容でございます。

2025年に改正自殺対策基本法第17条第3項に、学校におけるこどもの心の健康保持のための健康診断等の処置が追記されています。演者は、国立病院機構南和歌山医療センター小児科の土生川先生です。先生は、文部科学省から2018年に依頼を受けて、2022年に（AMED）日本医療研究開発機構の助成の下に、「体とこころの学校健診」を開発しました。和歌山県など、関西の複数地域で導入して、約6万7,000人が参加して、運用性を確認して、発表されております。

その方法としては、親の承諾の下にこどもがICTを利用して、心身健康調査票に回答することで、ハイリスク児を見つけ出すという方法です。結果通知と共に必要に応じて受診勧奨が行われて、プライマリーケアから必要な場合は、心の診療の専門医へとステップアップしていくという考え方であります。

今年の2学期に、大田区立志茂田中学校で全校生徒568人にパイロットスタディを実施するとのことです。将来的に大田区に広げたいというのが横山先生の考えですが、いろいろと試行錯誤になると思いますけれども、現状としての状況報告をさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。

○出張委員

私は、8月13日に大田区こども未来総合センターへ行ってきました。その感想を述べたいと思います。

センターを見学しまして、東京都の児童相談所と区の子ども家庭センターが一体となった先進的な取組をされる施設になったと思っております。

一番は、やはり都と区の職員の皆様が、垣根を越えてこどもたちの健やかな成長に向けて真摯に取り組んでいく体制を構築されたことに大変感銘を受けました。こうした行政間の円滑な連携と真の協力関係こそが、本当に質の高いこども支援を実現する鍵になると確信しております。

今後とも地域の未来を支える拠点としてのさらなる発展を期待するとともに、その歩みにしっかり我々も注視してまいりたいと思っております。

○教育長

ほかにご意見は。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、次の日程に移ります。日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第2は、「議案審議」です。本日は、第19号議案の計1件のご審議をお願いいたします。

それでは、議案を読み上げます。第19号議案 学校教育法附則第9条の規定に基づく令和9年度使用特別支援学級教科用図書採択について。

以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長

それでは、ただいまの議案につきまして、事務局職員の説明を求めます。

○指導課長

私から、第19号議案 学校教育法附則第9条の規定に基づく令和9年度使用特別支援学級教科用図書採択について、ご説明いたします。

大田区教科用図書採択要綱第14条には、区立学校に設置されている特別支援学級で使用する教科用図書については、区立学校の通常の学級で使用する教科用図書を使用する。

2、前項の規定にかかわらず、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を使用する必要があると教育長が認めた場合は、特別支援学級設置校の校長会が審議し、適切と考える教科用図書を教育委員会に報告するとあります。

なお、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択期間については、児童・生徒の実態により一層対応した教科用図書を採択するために、義務教育学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条の規定からは除外されており、4年間によらず採択しているものでございます。

続けて、特別支援学級で使用する教科用図書の選定についてご説明いたします。知的障害特別支援学級の設置校の児童・生徒の障がいの種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容、文字、表現、挿絵、取り扱う題材であること。可能な限り系統的に編集されてお

り、教科の目標に沿う内容を持つこと。特定の教材、もしくは一部の分野しか取り扱っていない図書、参考書・図鑑類・問題集等は除くといった観点の下、本区の特別支援学級設置校の校長会が、東京都教育委員会が作成した特別支援教育教科用図書調査研究資料・各設置校の意見を踏まえた上で、適切と考える教科用図書を選定いたしました。

選定された図書の一覧は、別紙のとおりでございます。これを原案としてご覧ください。そちらの原案に記載されている図書については、知的障害特別支援学校用文部科学省著作教科用図書、東京都教育委員会が作成した特別支援教育教科用図書調査研究資料に掲載されている資料、そして、過去5年間に大田区で採択した図書となっているところでございます。

私からの説明は、以上でございます。

○教育長

それでは、ただいまの議案について、ご意見・ご質問がありますでしょうか。

○深澤委員

深澤でございます。特別支援学級で使用する教科用図書については、児童・生徒の能力や特性等に合ったものを使用することが、児童・生徒の学習に対する理解を促進するものであると考えます。

今年度は、新しく使用される本が、小中共にあるようですが、いずれも東京都教育委員会が作成した特別支援教育教科用図書調査研究資料に掲載されている本、もしくは、特別支援学級設置校長会で審議を経ている本であることから、適切な選択がなされていると思いますので、上程された教科用図書一覧については、賛成したいと考えております。

以上です。

○教育長

ありがとうございました。

ほかに。

○北内委員

私も教科書を確認してもらいましたけれども、ぜひ進めてください。これまでも大田区の特別支援教育は、たいへん熱心に一人ひとりを大切に進めていただいているので、引き続きよろしくお願いします。

○教育長

ほかに。

よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、原案のとおり決定してよろしいでしょうか

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、第 19 号議案につきましては、原案のとおり決定いたします。

本日の日程は、以上となります。

これをもちまして、令和 8 年第 8 回教育委員会定例会を閉会といたします。

令和8年 第8回 教育委員会 定例会 8月25日(火) 午後2:00～

教育委員会室

<教育長の報告事項>

<部課長の報告事項>

☐教育総務部長

☐参事（教育施設担当）

☐教育総務課長

☐教育施設担当課長

☐副参事（教育地域力担当）

☐副参事（教育施設調整担当）

☐副参事（教育・地域政策連携調整担当）

☐副参事（法務担当）

☐学務課長

☐学校健康推進担当課長

■指導課長 学校教育法附則第9条の規定に基づく令和9年度使用特別支援学級教科用図書採択について

☐指導企画担当課長

☐学校支援担当課長

☐教育センター所長

☐幼児教育センター所長

☐大田図書館長

令和 8 年 8 月 25 日

令和 8 年第 8 回教育委員会定例会日程

日程第 1 教育長の報告事項

日程第 2 議案審議

第 19 号議案 学校教育法附則第 9 条の規定に基づく令和 9 年度
使用特別支援学級教科用図書採択について

第 19 号議案

学校教育法附則第 9 条の規定に基づく令和 9 年度使用特別支援学級教科用
図書採択について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 8 月 25 日

提出者 大田区教育委員会教育長 小 黒 仁 史

学校教育法附則第 9 条の規定に基づく令和 9 年度使用特別支援学級教科用
図書採択について

別紙のとおり決定する。

(提案理由)

学校教育法附則第 9 条の規定に基づく令和 9 年度使用特別支援学級教科用図
書を採択する必要があるため、この案を提出する。

学校教育法附則第9条に基づき、
令和9年度特別支援学級において使用する教科用図書一覧

令和9年度特別支援学級で使用する教科用図書一覧(小学校)

番号	種目	発行者名	図書名	掲載	R3～R7年度 審議	設置校長会 審議
1	国語・言語	偕成社	五味太郎・言葉図鑑(3) かざることば(A)	○	○	
2	国語・言語	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」入門編2(改訂版) (ひらがなの読み書き)	○	○	
3	国語・言語	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」1(改訂版) (ひらがなことば・文・文章の読み)	○	○	
4	国語・言語	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」2(改訂版) (かたかな・かん字の読み書き)	○	○	
5	国語・言語	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」3(改訂版) (文章を読む、作文・詩を書く)	○	○	
6	国語・言語	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」4	○	○	
7	国語・言語	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」5	○	○	
8	国語・言語	好学社	レオ・レオニの絵本 スイミー	○	○	
9	国語・言語	リーブル	しりとりしましょ! たべものあいうえお	○	○	
10	書写	岩崎書店	五味太郎のことばとかずの絵本 漢字の絵本	○	○	
11	書写	太郎次郎社	漢字がたのしくなる本シリーズ 漢字がたのしくなる本ワーク1 基本漢字あそび	○	○	
12	書写	太郎次郎社	漢字がたのしくなる本シリーズ 漢字がたのしくなる本ワーク2 あわせ漢字あそび	○	○	
13	書写	くもん出版	小学ドリル国語 1年生のひらがな・カタカナのかきかた		○	
14	書写	くもん出版	小学ドリル国語 1年生のかん字		○	
15	書写	くもん出版	小学ドリル国語 2年生のかん字		○	
16	書写	くもん出版	小学ドリル国語 3年生の漢字		○	
17	書写	くもん出版	小学ドリル国語 4年生の漢字		○	
18	書写	くもん出版	小学ドリル国語 5年生の漢字		○	
19	書写	くもん出版	ひらがなカード		○	
20	書写	くもん出版	カタカナカード	○	○	
21	書写	くもん出版	もじ・ことば11 はじめてのかん字		○	
22	書写	太郎次郎社	子どもがしあげる手作りの絵本 あいうえおあそび上ひらがな50音	○	○	
23	書写	太郎次郎社	漢字がたのしくなる本ワーク3 部首あそび		○	
24	算数	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」2 (1対1対応、1～5の数、5までのたし算)	○	○	
25	算数	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」3 (6～9のたし算、ひき算、位取り)	○	○	

令和9年度特別支援学級で使用する教科用図書一覧(小学校)

番号	種目	発行者名	図書名	掲載	R3～R7年度 審議	設置校長会 審議
26	算数	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」4（くり上がり、くり下がり、2けたの数の計算）	○	○	
27	算数	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」5（3けたの数の計算、かけ算、わり算）	○	○	
28	算数	戸田デザイン	1から100までのえほん	○	○	
29	算数	ひかりのくに	子どもの力を引き出す認識絵本5 いくつかな	○	○	
30	算数	学研	さわって学べる算数図鑑	○	○	
31	算数	むぎ書房	わかるさんすう 2	○	○	
32	保健	福村出版	シリーズ生活を学ぶ6 わたしたちのからだ		○	
33	保健	童心社	ピーマン村の絵本たち おおきくなるっていうことは	○	○	
34	保健	福音館	みるずかん・かんじるずかん 世界のあいさつ	○	○	
35	英語	成美堂出版	CDつき小学生の英語レッスン絵で見て学ぼう英会話	○	○	
36	英語	あかね書房	あかね書房の学習えほん えいごえほんぞうさんがっこうにいく	○	○	
37	道徳	小学館	おひさまセレクション 勇気をくれるおはなし16話	○	○	
38	道徳	旺文社	学校では教えてくれない大切なこと（2） 友だち関係（自分と仲良く）	○	○	
39	道徳	旺文社	学校では教えてくれない大切なこと（6） 友だち関係（気持の伝え方）	○	○	
40	*生活	あかね書房	あかね書房の学習えほん ことばのえほんABC	○	○	
41	*生活	あかね書房	あかね書房の学習えほん えいごえほんぞうさんがっこうにいく	○	○	
42	*生活	岩崎書店	かいかたそだてかたずかん4 やさいのうえかたそだてかた	○	○	
43	*生活	岩崎書店	絵本図鑑シリーズ8 やさいのずかん	○	○	
44	*生活	旺文社	学校では教えてくれない大切なこと（6） 友だち関係（気持の伝え方）	○	○	
45	*生活	旺文社	学校では教えてくれない大切なこと（11） 友だち関係（考え方のちがひ）	○	○	
46	*生活	偕成社	エリック・カールの絵本 はらぺこあおむし	○	○	
47	*生活	偕成社	100かいだてのいえシリーズ もりの100かいだてのいえ	○		
48	*生活	偕成社	子どもの生活（3） マナーをきちんとおぼえよう！	○	○	
49	*生活	開隆堂出版	職業・家庭たのしい職業科 わたしの夢につながる	○	○	
50	*生活	開隆堂出版	職業・家庭たのしい家庭科 わたしのくらしに生かす	○	○	

令和9年度特別支援学級で使用する教科用図書一覧(小学校)

番号	種目	発行者名	図書名	掲載	R3～R7年度 審議	設置校長会 審議
51	*生活	金の星社	ひとりでできるもん！1 たのしいたまご料理	○	○	
52	*生活	金の星社	ひとりでできるもん！4 うれしいごはん、パン、めん料理	○	○	
53	*生活	金の星社	やさしいからだのえほん1 からだのなかはどうなっているの？	○	○	
54	*生活	金の星社	げんきをつくる食育えほん1 たべるのだいすき！	○	○	
55	*生活	くもん出版	生活図鑑カード お店カード	○	○	
56	*生活	くもん出版	生活図鑑カード くだものやさいカード1集		○	
57	*生活	講談社	米村でんじろうのDVDでわかるおもしろ実験！	○	○	
58	*生活	こぐま社	柳原良平のえほん かおかおどんなかお	○	○	
59	*生活	小峰書店	りかのこうさく1ねんせい	○	○	
60	*生活	小峰書店	東京パノラマたんけん	○	○	
61	*生活	合同出版	絵でわかるこどものせいかつずかん1みのまわりのきほん		○	
62	*生活	合同出版	子どもとマスターする49の生活技術 イラスト版子どものお手伝い	○	○	
63	*生活	合同出版	イラスト版気持ちの伝え方 コミュニケーションに自信がつく44のトレーニング	○	○	
64	*生活	合同出版	イラスト版 子どものマナー 子どもとマスターする49の生活技術	○		
65	*生活	合同出版	子どもとマスターする54の生活技術 イラスト版修理のこつ		○	
66	*生活	三省堂	こどものからだのしくみ絵じてん	○	○	
67	*生活	三省堂	こどもマナーとけいご絵じてん	○	○	
68	*生活	三省堂	こどもきせつのぎょうじ絵じてん第2版小型版	○	○	
69	*生活	三省堂	こどもきせつのぎょうじ絵じてん第2版	○	○	
70	*生活	小学館	ドラえもんちずかん1 にっぽんちず		○	
71	*生活	小学館	ドラえもんちずかん2 せかいちず		○	
72	*生活	小学館	小学館の図鑑NEOぷらす 新版くらべる図鑑	○	○	
73	*生活	小学館	小学館の図鑑NEOぷらす もっとくらべる図鑑	○	○	
74	*生活	女子栄養大	新・こどもクッキング	○	○	
75	*生活	鈴木出版	知育えほん マークのずかん	○	○	

令和9年度特別支援学級で使用する教科用図書一覧(小学校)

番号	種目	発行者名	図書名	掲載	R3～R7年度 審議	設置校長会 審議
76	*生活	成美堂出版	C Dつき小学生の英語レッスン 絵で見て学ぼう英会話	○	○	
77	*生活	成美堂出版	C Dつき楽しく歌える英語のうた	○	○	
78	*生活	成美堂出版	いちばんわかりやすい 小学生のための学習日本地図帳	○	○	
79	*生活	成美堂出版	いちばんわかりやすい 小学生のための学習世界地図帳	○	○	
80	*生活	成美堂出版	作ってみよう！リサイクル工作68	○	○	
81	*生活	草思社	みんなのためのルールブック あたりまえだけど、とても大切なこと	○	○	
82	*生活	戸田デザイン	せかいちず絵本	○	○	
83	*生活	戸田デザイン	A B C えほん	○	○	
84	*生活	ナツメ社	子どもの生きる力を育てるせいかつの絵じてん	○	○	
85	*生活	ひかりのくに	改訂新版体験を広げるこどものずかん4 はなとやさい・くだもの	○	○	
86	*生活	ひかりのくに	はじめてのずかん4 やさいとくだもの	○	○	
87	*生活	ひかりのくに	こどものずかんM i o 1 2 きせつとしぜん	○	○	
88	*生活	福音館	みちかなかがくシリーズ 町たんけん はたらく人みつけた	○	○	
89	*生活	福音館	福音館の科学シリーズ 昆虫	○	○	
90	*生活	福音館	D o ! 図鑑シリーズ 料理図鑑	○	○	
91	*生活	福音館	ぐりとぐらの絵本 ぐりとぐらの1ねんかん	○	○	
92	*生活	福音館	福音館の科学シリーズ どうぶつえんガイド	○	○	
93	*生活	福音館	福音館の科学シリーズ 校庭のざっ草	○	○	
94	*生活	ブロンズ新社	しごとば	○	○	
95	*生活	福村出版	シリーズ生活を学ぶ1 つくってたべよう	○	○	
96	*生活	福村出版	シリーズ生活を学ぶ5 遠くへ行きたいな	○	○	
97	*生活	平凡社	新版はじめましてせかいちず	○	○	
98	*生活	平凡社	新版はじめましてにほんちず	○	○	
99	*生活	山と溪谷社	家庭科の教科書 小学校低学年～高学年用	○	○	
100	*生活	朝日新聞出版社	47都道府県が記憶に残る！ 日本ちず大ぼうけん		○	

令和9年度特別支援学級で使用する教科用図書一覧(小学校)

番号	種目	発行者名	図書名	掲載	R3～R7年度 審議	設置校長会 審議
101	*生活	玉川大学出版部	ともだち	○	○	

令和9年度特別支援学級で使用する教科用図書一覧(中学校)

番号	種目	発行者名	図書名	掲載	著作	R3～R7年度 審議	設置校長会 審議
1	国語・言語	偕成社	五味太郎・言葉図鑑(3) かざることば(A)	○		○	
2	国語・言語	東京書籍	国語 ☆☆☆☆		○	○	
3	国語・言語	東京書籍	国語 ☆☆☆☆☆		○	○	
4	国語・言語	東洋館	改訂新版くらしに役立つ国語	○		○	
5	国語・言語	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」3(改訂版)(文章を読む、作文・詩を書く)	○		○	
6	国語・言語	同成社	ゆっくり学ぶ子のための 国語4	○		○	
7	国語・言語	エストディオ	ひとりだちするための国語	○		○	
8	書写	太郎次郎社	漢字がたのしくなる本ワーク1 基本漢字あそび	○		○	
9	書写	太郎次郎社	漢字がたのしくなる本ワーク2 あわせ漢字あそび	○		○	
10	書写	太郎次郎社	漢字がたのしくなる本ワーク3 部首あそび	○		○	
11	書写	実務教育出版	なぞらずにうまくなる子どものカタカナ練習帳			○	
12	社会	東洋館	改訂新版くらしに役立つ社会	○		○	
13	社会	学研	やさしくまるごと小学社会改訂版			○	
14	社会	東京書籍	社会 ☆☆☆☆☆		○	○	
15	数学	教育出版	数学 ☆☆☆☆		○	○	
16	数学	教育出版	数学 ☆☆☆☆☆		○	○	
17	数学	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」5(3けたの数の計算、かけ算、わり算)	○		○	
18	数学	東洋館	改訂新版くらしに役立つ数学	○		○	
19	数学	エストディオ	ひとりだちするための算数・数学	○		○	
20	理科	東京書籍	理科 ☆☆☆☆☆		○	○	
21	理科	講談社	米村でんじろうのDVDでわかるおもしろ実験!!	○		○	
22	理科	東洋館	改訂新版くらしに役立つ理科	○		○	
23	理科	エストディオ	ひとりだちするための理科				○
24	理科	学研	やさしくまるごと小学理科			○	
25	理科	みくに出版	理科実験資料集改訂新版			○	
26	音楽	東京書籍	音楽 ☆☆☆☆		○	○	
27	音楽	東京書籍	音楽 ☆☆☆☆☆		○	○	
28	音楽	成美堂出版	DVDでひける! はじめてのピアノえほん2 たのしいピアノのうた	○		○	

令和9年度特別支援学級で使用する教科用図書一覧(中学校)

番号	種目	発行者名	図書名	掲載	著作	R3～R7年度 審議	設置校長会 審議
29	美術	秀学社	美術資料			○	
30	美術	偕成社	かこさとし うつくしい絵	○		○	
31	保健・体育	東洋館	改訂新版くらしに役立つ保健体育			○	
32	保健・体育	学研みらい	中学体育実技 東京都版改訂新版			○	
33	技術・家庭	旺文社	学校では教えてくれない大切なこと 1 2 ネットのルール				○
34	技術・家庭	中央法規出版	「働く」の教科書 15人の先輩とやりたい仕事を見つけよう	○		○	
35	技術・家庭	エストディオ	ひとりだちするための調理学習			○	
36	技術・家庭	エストディオ	ひとりだちするためのビジネスマナー&コミュニケーション			○	
37	技術・家庭	エストディオ	ひとりだちするための進路学習	○		○	
38	技術・家庭	成美堂出版	野菜の上手な育て方大辞典			○	
39	技術・家庭	開隆堂出版	共に生きる家庭科ー自立を目指して	○		○	
40	技術・家庭	開隆堂出版	夢を育む技術、職業ー未来に向かって	○		○	
41	技術・家庭	ナツメ社	子どもの生きる力を育てるせいかつの絵じてん	○		○	
42	英語	三省堂書店	NewABC of ENGLISH 会話編新装改訂新版	○		○	
43	英語	三省堂書店	NewABC of ENGLISH 基本編新装改訂新版	○		○	
44	英語	三省堂書店	NewABC of ENGLISH 単語編新装改訂新版	○		○	
45	英語	成美堂出版	CDつき小学生の英語レッスン 絵で見て学ぼう英会話	○		○	
46	道徳	旺文社	学校では教えてくれない大切なこと (2) 友だち関係 (自分と仲良く)	○		○	
47	道徳	旺文社	学校では教えてくれない大切なこと (2 3) 文章がうまくなる				○
48	道徳	草思社	みんなのためのルールブック あたりまえだけど、とても大切なこと			○	

大田区教科用図書採択要綱

平成12年 3 月24日

大田区教育委員会決定

全改 平成13年 3 月26日大田区教育委員会決定

改正 平成16年 3 月25日大田区教育委員会決定

改正 平成17年 4 月22日大田区教育委員会決定

改正 平成20年 5 月28日大田区教育委員会決定

改正 平成21年 4 月22日大田区教育委員会決定

改正 平成29年 4 月26日大田区教育委員会決定

改正 令和元年 5 月13日大田区教育委員会決定

改正 令和 3 年 7 月26日 3 教指発第11538号教育総務部長決定

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）の規定に基づき、大田区立学校において使用する教科用図書の採択を公正かつ適正に行うために、必要な事項を定めるものとする。

(採択のための組織)

第2条 教育委員会は、大田区立学校において使用する小・中学校用図書を種目ごとに1種採択する。

2 前項の規定による採択を行うため、教育委員会は教科用図書調査委員会（以下「調査委員会」という。）及び教科用図書資料作成委員会（以下「資料作成委員会」という。）を設置する。

(採択の方針)

第3条 教育委員会は、大田区の教育目標実現に向けながら、次の事項に留意し、総合的に判断して採択を行う。

(1) 採択の対象となる教科書について、十分調査研究を行い、公正に審議すること。

(2) 区民及び学校等の意向を十分配慮すること。

(調査委員会の職務)

第4条 調査委員会は、教育委員会からの依頼に基づき、採択をする全教科、全種目の教科書について、調査資料を作成する。

(調査委員会の組織)

第5条 調査委員会の組織等は次のとおりとする。

(1) 調査委員の資格要件は、次のとおりとする。

ア 教科書に関する事項について、幅広い視野から調査が行えること。

イ 教科書の採択に利害関係がないこと。

(2) 調査委員会の委員定数は、15名以内とし、その構成は、次のとおりとする。

ア 学識経験者 3名

イ 学校関係者 3名（大森・調布・蒲田の3地区から各1名）

ただし、小・中学校同時に採択する場合にあっては、6名（大森・調布・蒲田の3地区から各2名）

ウ 区民代表 3名（大森・調布・蒲田の3地区から各1名）

ただし、小・中学校同時に採択する場合にあっては、6名（大森・調布・蒲田の3地区から各2名）

(3) 調査委員会の運営

ア 委員長1名、副委員長1名を置き、選出については、委員の互選による。

イ 委員長は、委員会を統括する。

ウ 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

エ 調査委員会は、委員の半数以上の出席をもって開会し、及び採決することができる。

オ 調査委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は、委員長の決するところによる。

2 委員の委嘱は、教育長が行う。

(調査資料作成要領)

第6条 調査委員会は、次の要領で、教育委員会の採択審議にかかわる調査資料を作成し報告を行う。

(1) 採択をする全教科、全種目にかかわる調査報告書を作成する。

(2) 各教科書の特色等に留意して具体的に記述し、単に教科書相互の比較は避ける。

(3) 各学校及び教科書センターに寄せられた区民の意見を整理する。

(資料作成委員会の職務)

第7条 資料作成委員会は、調査委員会からの依頼に基づき、教科、種目別に、必要な情報を収集、整理の上、客観的な資料を作成する。

(資料作成委員会の組織)

第8条 資料作成委員会の組織は次のとおりとする。

(1) 資料作成委員の資格要件

ア 大田区立学校の教育職員であり、校長の推薦を受けた者であること。

イ 教職経験が豊かで、教育研究に実績があること。

ウ 過去3年間、教科書及び同指導書の著作・編集に関与していないこと。

(2) 資料作成委員会の委員定数は、小学校66名、中学校60名とし、その構成は、次のとおりとする。

ア 資料作成委員会は、小学校・中学校別に組織し、教科ごとに教科部会を設置する。

イ 小学校の委員は、各教科(国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、体育、家庭、外国語)、道徳科ごとに、それぞれ6名とする。

ウ 中学校の委員は、各教科(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語)、道徳科ごとに、それぞれ6名とする。

(3) 資料作成委員会の運営

ア 小・中学校別委員会に、それぞれ、委員長1人、副委員長1人を置き、選出については、委員の互選による。

イ 委員長は、資料作成委員会を統括する。

ウ 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(4) 教科部会の運営

ア 各教科部会にそれぞれ、部会長1人、副部会長1人を置き、選出については、委員の互選による。

イ 部会長は当該教科の資料作成を統括する。

ウ 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。

2 委員の委嘱は、教育長が行う。

(資料作成要領)

第9条 資料作成委員会は、次の要領で資料を作成する。

(1) 採択をする全教科、全種目について、必要な情報を収集、整理し、客観的な資料を作成する。

(2) 資料作成の観点、教育長が別途定めるところによる。

(委員の任期)

第10条 調査委員会及び資料作成委員会の委員の任期は、委嘱の日からその年の8月31日までとする。

（審議の公正確保）

第11条 採択の公正・適正を確保するため、調査委員会及び資料作成委員会の審議は非公開とする。

（採択の時期）

第12条 教科用図書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令（昭和39年政令第14号）の定めるところにより、当該教科用図書を使用する年度の前年度の8月31日までに行う。

（採択の特例）

第13条 前回の採択から新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書がない場合は、第2条第2項に規定する調査委員会及び資料作成委員会を設置することなく、前回の採択で用いた調査資料を利用し、採択することができる。

（特別支援学級で使用する教科用図書の採択）

第14条 区立学校に設置されている特別支援学級で使用する教科用図書については、区立学校の通常の学級で使用する教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用する。

2 前項の規定にかかわらず、学校教育法（昭和22年法律第26号）附則第9条に規定する教科用図書を使用する必要があると教育長が認めた場合は、特別支援学級設置校の校長会が審議し、適切と考える教科用図書を教育委員会へ報告する。

（所管）

第15条 教科用図書の採択に関する庶務は、教育総務部指導課が所管する。

（その他）

第16条 この要綱に定めるもののほか、教科用図書の採択に関する必要な事項は、教育長が別に実施細目を定める。

付 則

この要綱は、決定の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

○大田区教科用図書採択要綱実施細目

改正 平成20年7月29日教育長決定（20教指発第11093号）

1 趣旨

この細目は、大田区教科用図書採択要綱（以下「要綱」という。）の施行に関し、必要な細目を定めるものとする。

2 調査研究の観点

（1）内容のおさえ方

- ア 区の児童・生徒の発達段階に対する配慮はどうか。
- イ 区の児童・生徒の興味・関心を引き出す内容が選択されているか。
- ウ 教材や資料の正確さ、わかりやすさはどうか。

（2）構成・分量

- ア 単元（教材）の構成が適切かどうか。
- イ 単元（教材）の系統性はどうか。
- ウ 発達段階に応じて、分量は適切であるかどうか。

（3）表現

- ア 区の児童・生徒に理解されやすくできているか。
（文章、挿し絵、写真、文字の大きさ、色の使い分け等）
- イ 一貫性をもった記述がなされているか。
- ウ 教科の特質に即した資料等の表現について配慮がされているか。

（4）使用上の便宜

- ア 全体の構成が見通せるように配慮されているか。
- イ 区の児童・生徒が学習活動を進めやすいように便宜が図られているか。
- ウ 製本（印刷）が児童・生徒に見やすく、使いやすいようにできているか。

3 各学校からの意見聴取

- （1）各学校は、定められた期間に、教育センター及び区内3地区の拠点校に展示された教科用図書の見本について、調査を実施する。
- （2）各学校は、調査した内容を基に、調査委員会に教科用図書に関する意見書を提出することができる。また、必要に応じて調査委員会からの意見聴取に応じることができるようにする。
- （3）校長は、当該校での教科書の意見提出が、適正かつ公正に行われるよう配慮する。

4 確認書の提出

公正を期するため、調査委員会及び資料作成委員会の委員は、教科用図書採択に関して、直接利害関係のない旨の確認書を、教育委員会に提出しなければならない。

5 文書開示の有無

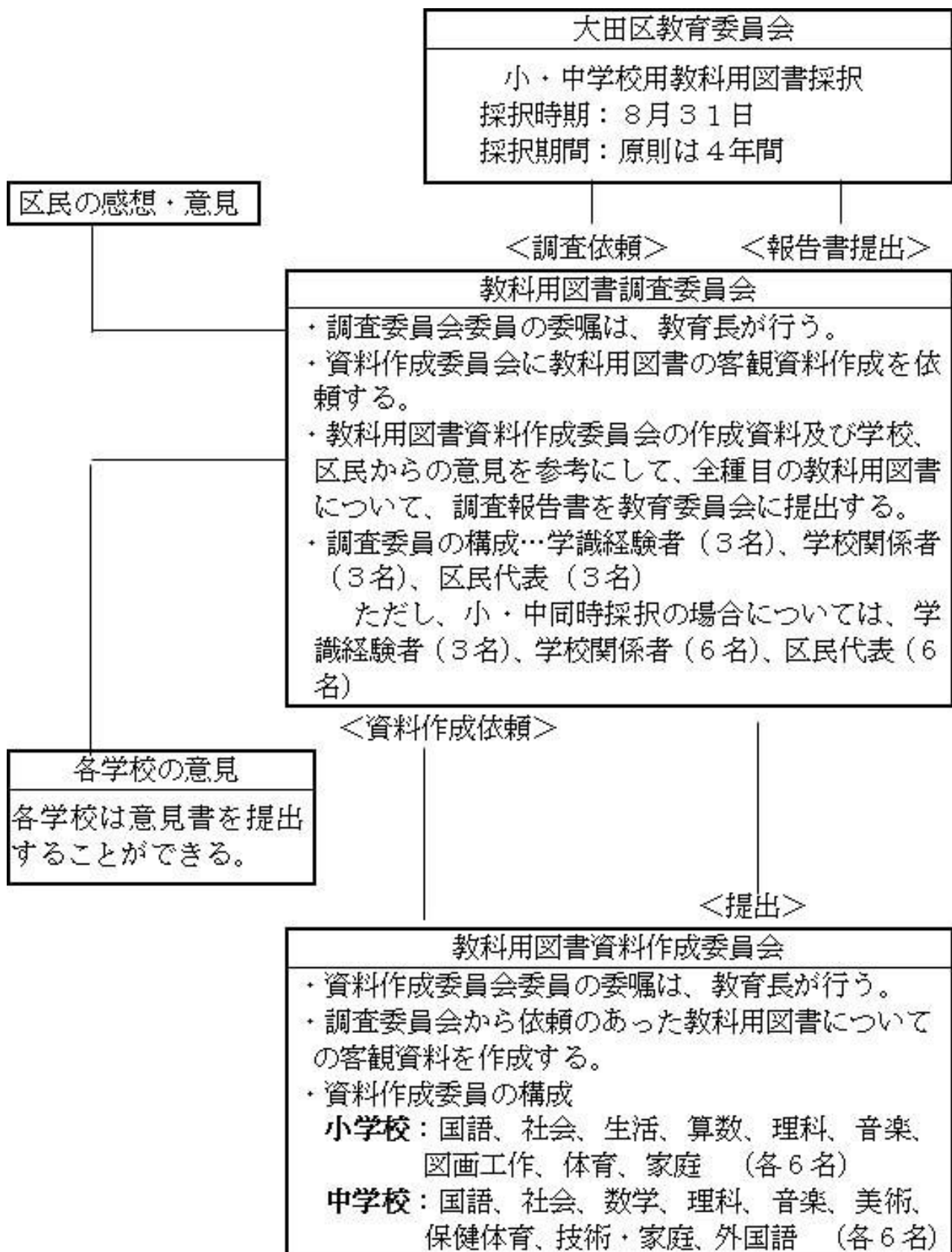
公正を期するため、採択まではすべて会議内容は非公開とするが、採択後は、申請があれば、調査委員会の委員名、会議概要、調査報告書及び資料作成委員会の委員名、調査資料について公開する。

6 調査報告書、調査資料の提出時期

調査委員会の調査報告書提出は、採択の約20日前、資料作成委員会の調査資料提出は調査報告書提出の約2週間前とする。

7 その他

- （1）教科用図書採択に関する事務の関係図



(2) 区民・保護者への教科書展示会の開催

以下の展示会を開催し、区民意見を収集する。

- ① 教科書センターでの展示会：毎年、法定展示期間及び教育委員会で定める期間に、教科用図書の見本を展示し、自由に閲覧できるようにする。
- ② 学校での展示会：採択年度においては、区内各地区拠点校（地区別3校）を決め、教育委員会で定める期間に教科用図書の見本を展示し、自由に閲覧できるようにする。

③ 上記の展示会終了後においても、教科書センターにおいては、求めに応じて、常時閲覧できるようにする。

(3) 学校教育法附則第9条の規定による、教科用図書採択にかかわる選定の観点

- ① 児童・生徒の障害の種類・程度、能力・特性に最もふさわしい内容（文字、表現、挿し絵、取り扱う題材等）のものであること。
- ② 可能な限り系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容をもつ図書であること。特定の題材もしくは、一部の分野しか取り扱っていない図書、参考書、図鑑類、問題集等は除く。
- ③ 上学年で使用する事となる教科用図書との関連性を考慮するとともに、採択する図書間の系統性にも配慮すること。
- ④ 教科用として使用する上で、適切な体裁の図書であること。カセットテープ、ジグソーパズル型、切り絵工作型などの、図書としての体裁をなしていないものは除く。
- ⑤ 教科書無償給与予算との関連から、毎年文部科学省から示される基準価格を大幅に超えないこと。
- ⑥ 予算上、後期用を予定していないので、分冊本は採択しないこと。

付 則

この細目は、決定の日から施行する。